

令和5年度 OIH（大阪イノベーションハブ）
 スタートアップアクセラレーションプログラム業務
 質問・回答

番号	該当する仕様書の番号	質問事項	回答
1	仕様書項目 6 業務内容 (2) アクセラレーションプログラムの実施	令和4年度事業において、メンター陣による個別面談の実施回数をお伺いしたいです。	一社あたり 10～20 回程度実施いたしました。
2	仕様書項目 6 業務内容 (2) アクセラレーションプログラムの実施	令和4年度事業においてプログラム HP に掲載されているメンター陣の入れ替えは可能でしょうか？	可能です。
3	仕様書項目 6 業務内容 (3) 情報発信 ア	令和4年度事業における取り組み内容をお伺いしたいです。	WEB サイト、メールマガジン、プレスリリースページなどを活用して実施しています。
4	仕様書項目 6 業務内容 (4) プログラム終了スタートアップ企業への支援	<p>「様式2 企画提案書」内で記載されている提案ポイント8,9,10のそれぞれについて、令和4年度事業における実施内容をお伺いしたいです。</p> <p>◆提案ポイント8 ・過去にOSAP（OIHシードアクセラレーションプログラムを含む）を終了したスタートアップ企業に対するフォローアップの手法 （平成28年～令和4年度のプログラムに参加したスタートアップ企業）</p> <p>◆提案ポイント9 ・OSAPのプログラムを終了したスタートアップ企業のアルumni等、OSAPコミュニティの形成手法やそれらの継続方法</p>	<p><提案ポイント8> 受注者や発注者が実施しているスタートアップ向けのプログラムへの参画を促し、支援を行っています。</p> <p><提案ポイント9> オンライン交流会等を実施しています。</p>

		<p>◆提案ポイント10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムを終了したスタートアップ企業を対象とした、ハンズオン支援の手法 (伴走コーディネータの選定方法、ハンズオン支援を行うスタートアップの選出方法、新たな資金調達や大企業との協業に繋げるための効果的なハンズオン支援方法など) 	<p><提案ポイント10></p> <p>現在の事業ステージや課題等についてヒアリングを行い、その内容にあわせたコーディネータの選定や支援手法を決定しています。</p>
5	仕様書項目7 その他(2) 業務実施に関する基本的な条件 イ	協賛金などの収入を獲得できた場合、本事業内での利用方法について制約はございますか？	協賛金などの収入の利用方法についての制約は現状ございませんが、本事業の実施を通じて収益を得るといったことも想定されることや、本事業と収入の会計処理の取り扱いを確認するため、協賛金などの収入を得る前には、事前に事務局と協議の上、対応をお願い致します。